

## V. 工事業者の方（放射線管理を自事業所で受ける方）

以下の手順で手続きをお願いします。

### 新規登録の方（前年度の登録が完了しなかった方も含む）

#### <RCNP 来所前にしていただくこと>

##### 1. 書類提出

###### 共同利用参加申請書 兼 放射線業務従事者証明書（学外用）

上記書類については、記入要項に従い、裏面の RI 証明欄も含めて必要事項を全て記入し、所属長の決裁の前に、放射線管理室 ([radiation-control@rcnp.osaka-u.ac.jp](mailto:radiation-control@rcnp.osaka-u.ac.jp)) に pdf ファイルで送付してください。工事に来られる **2週間前までに** お願いします。

内容をこちらで確認後、原本を郵送、あるいは直接提出してください。

RCNP では、共同利用の皆様にも個人線量計を配布させていただいておりますので、管理区域内では、所属機関から個人線量計をお持ちの場合も、併せて着用をお願いします。  
書類を確認後、個人線量計を準備させていただきます。

#### <RCNP 来所後にしていただくこと>

##### 2. RCNP 新規教育訓練の受講

担当教職員の指示に従い、RCNP 新規教育訓練を受講させていただきます。

教育訓練のビデオの内容は以下の 2 項目です。

- ・「安全取扱（工事業者用）」 - 約 1 時間
  - ・「法令・予防規程（工事業者用）」 - 約 30 分間
- ビデオは最初から最後まで視聴してください。

##### 3. 入退システム登録

入退システム登録については、担当教職員の指示に従ってください。

##### 4. OJT 教育訓練（現地教育訓練）

新規登録者の方は、核物理研究センターの放射線管理区域に初めて立入る際に、核物理研究センターでの放射線業務の経験が豊富な方を講師として、OJT を受講してください（1 時間以上）。

OJT 教育訓練の受講については、担当教職員の指示に従ってください。

OJT 修了報告書の提出をもって新規登録手続きが完了します。

###### 現地教育訓練修了報告書

## ■ご連絡■

### 個人線量報告書について

個人線量報告書は、四半期毎(6月, 9月, 12月, 3月)の測定結果が出た後、3か月分をまとめて、各月一人2部ずつ(本人用・事業所用)、申請書に記載された所属先住所に送付いたします。

但し、実効線量において被ばくがあった場合は、その都度、連絡させていただきます。

同じ宛先の場合は、代表の方にまとめて送付いたします。

月毎の送付を希望の方、また個人宛に送付を希望の方は、放射線管理室まで連絡をお願いします。

書類提出および問合せ先：RCNP 放射線管理室

E-mail：[radiation-control@rcnp.osaka-u.ac.jp](mailto:radiation-control@rcnp.osaka-u.ac.jp)

TEL：06-6879-8830

〒567-0047 大阪府茨木市美穂ヶ丘 10-1

大阪大学 核物理研究センター 放射線管理室

## 継続登録の方（前年度の登録が完了している方）

### <RCNP 来所前にしていただくこと>

#### 1. 書類提出

##### 共同利用参加申請書 兼 放射線業務従事者証明書（学外用）

上記書類については、記入要項に従い、裏面の RI 証明欄も含めて必要事項を全て記入し、所属長の決裁の前に、放射線管理室 ([radiation-control@rcnp.osaka-u.ac.jp](mailto:radiation-control@rcnp.osaka-u.ac.jp)) に pdf ファイルで送付してください。工事に来られる **2週間前までに** お願いします。

内容をこちらで確認後、原本を郵送、あるいは直接提出してください。

原本を提出していただいた後、今年度末までの管理区域への立入りが可能になります。

RCNP では、共同利用の皆様にも個人線量計を配布させていただいておりますので、管理区域内では、所属機関から個人線量計をお持ちの場合も、併せて着用をお願いします。

書類を確認後、個人線量計を準備させていただきます。

### <年度内にしていただくこと>

#### 2. 教育訓練（再教育訓練）

担当教職員の指示に従い、年度内に RCNP 再教育訓練を受講していただきます。

再教育訓練では、約 1 時間のビデオを視聴していただきます。

再教育訓練を受けていただくことにより、今年度の登録手続きが完了します。

管理区域に立入ったにもかかわらず、再教育訓練を受講しないと、来年度以降の従事者登録ができなくなる可能性があります。

#### ■ご連絡■

##### 個人線量報告書について

個人線量報告書は、四半期毎(6月, 9月, 12月, 3月)の測定結果が出た後、3か月分をまとめて、各月一人2部ずつ(本人用・事業所用)、申請書に記載された所属先住所に送付いたします。

但し、実効線量において被ばくがあった場合は、その都度、連絡させていただきます。

同じ宛先の場合は、代表の方にまとめて送付いたします。

月毎の送付を希望の方、また個人宛に送付を希望の方は、放射線管理室まで連絡をお願いします。

書類提出および連絡先：RCNP 放射線管理室

E-mail：[radiation-control@rcnp.osaka-u.ac.jp](mailto:radiation-control@rcnp.osaka-u.ac.jp)

TEL:06-6879-8830

〒567-0047 大阪府茨木市美穂ヶ丘 10-1

大阪大学 核物理研究センター 放射線管理室